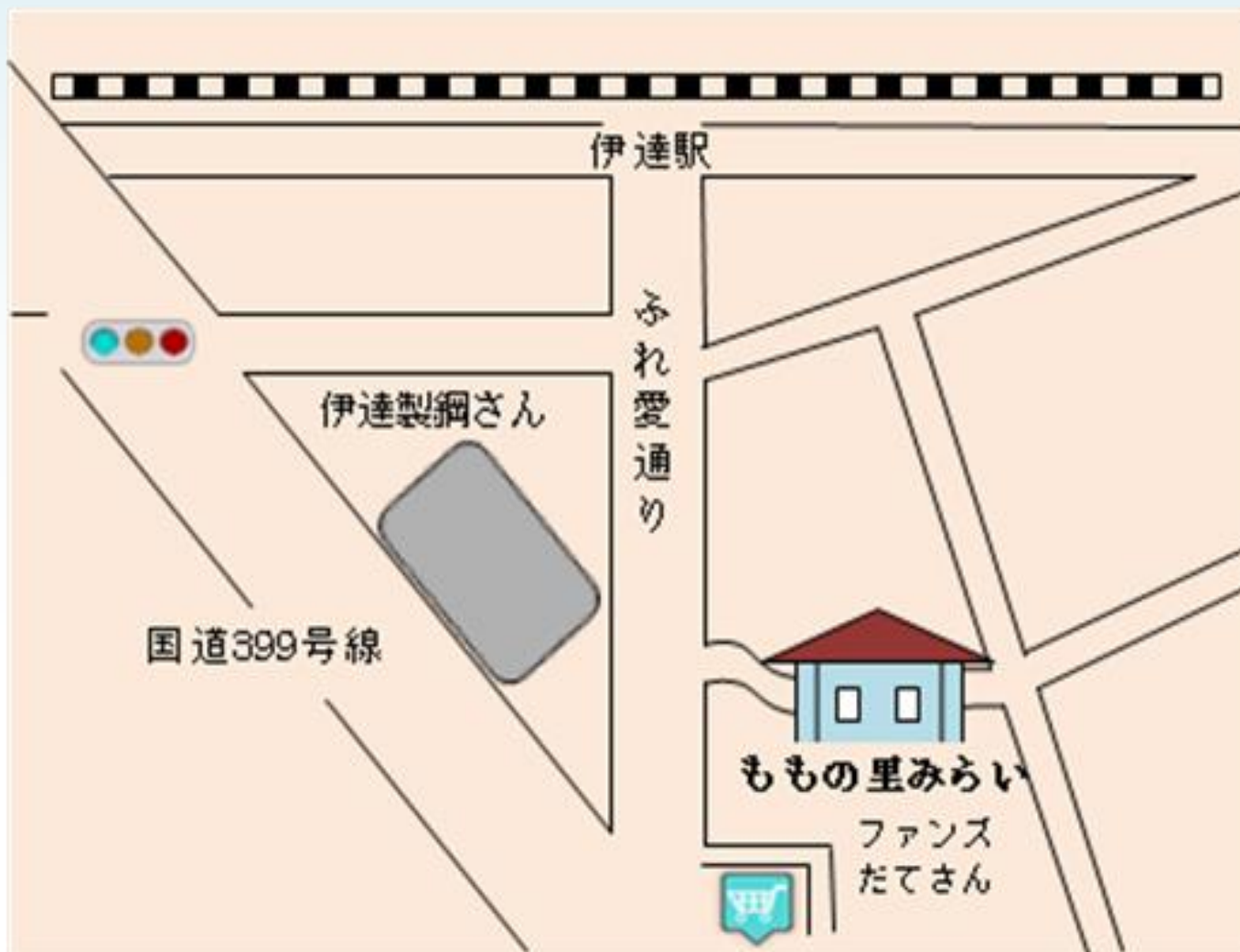




ももの里みらい

〒960-0474 福島県伊達市沓形18番地1

TEL 024-573-0845

FAX 024-551-1456



〈本社〉

株式会社コスモメディカルサポート

〒963-8025

福島県郡山市桑野三丁目12番2号

TEL 024-935-5600

FAX 024-935-5626

よろこばれて、よろこぶ。

小規模多機能型居宅介護 ももの里みらい

住みなれた自宅で ずっと笑顔で
暮らしていけるよう応援します



小規模多機能型居宅ってどんなところなの？

介護が必要となっても、住みなれた地域で培ってきた人間関係や「暮らし」を大切にしながら、家庭的な雰囲気の中で、24時間・365日の切れ目のない支援をしていくのが小規模多機能型居宅介護です。ももの里みらいでは「その人らしい暮らし」を実現するために、利用者様をよく知るご家族やご近所さん、友人の方などと一緒に、地域の中で継続的な支援を行っていきます。

小規模多機能型居宅介護「ももの里みらい」では、利用者様が自宅から通える場所で、3つのサービスの機能を総合的に提供する仕組みです。利用者様の介護度と家族の状況に応じてサービスを調整し、1日でも長く住みなれた自宅で過ごせるよう応援します

小規模多機能型居宅介護

『通い』

ゆっくりとした時間の中で馴染みの方との会話を楽しみながら、入浴サービス、レクリエーションを受けられます。自宅までの送迎もします。
(8:30～17:30の間)

『宿泊』

お一人ずつ個室となっているため、安心して過ごしていただけます。『通い』と同じ職員が夜間も対応します。急な宿泊や長めの宿泊も対応できます。

『訪問』

お宅へ訪問して生活の支援や身体介護を行います。お弁当配達から服薬確認、火の元や戸締りの確認。掃除・買物支援など自宅での不便な所をお手伝いします。

施設ご案内

施設外観



ダイニングルーム



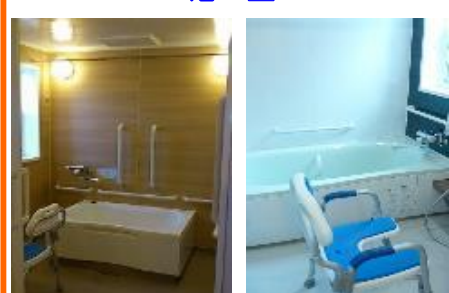
居室



和室



浴室



＜ご利用者様利用例＞

- ※ 支援2 一人暮らし → 通いを定期利用し、買物が不便との事で、週1日スーパーに同行し買物援助も行う
- ※ 介護1 子供夫婦と居住 → 通いを定期利用し、家族の出張時など月1～2回は宿泊利用されている
- ※ 介護2 一人暮らし → 通いを定期利用し、通いが休みの日は昼・夕の訪問にて弁当配食と服薬管理を行う
- ※ 介護3 子供と2人暮らし → 平日の出勤前に家族送りにて利用。夕食まで終えられ20時に家族が迎えに来る
- ※ 介護1 一人暮らし → 通所利用していたが病気で入院。退院調整にて1ヶ月宿泊利用し体調回復して自宅へ戻る
- ※ 介護2 日中独居 → 元々通い拒否あり、1日2回の訪問利用しながら職員の顔を覚えてもらい通所利用へ繋げた

利点1) 通いと同じ場所で宿泊でき、急な宿泊にも対応できます(職員も変わりません)

利点2) 独居・日中独居の方の見守り・体調管理など3つのサービスを組み合わせサポートします

利点3) 8時～20時まで通所利用できます(施設送迎は8時半～17時半迄)、時間外も相談受けます

ご利用料金

～小規模多機能型居宅介護は、月額制です～

《2021年4月1日改定》

①介護保険対象サービス

介護区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金/月(1割負担)	3,438円	6,948円	10,423円	15,318円	22,283円	24,593円	27,117円
利用料金/月(2割負担)	6,876円	13,896円	20,846円	30,636円	44,566円	49,186円	54,234円
利用料金/月(3割負担)	10,314円	20,844円	31,269円	45,954円	66,849円	73,779円	81,351円

②介護保険対象外サービス

内 容	食 事	宿泊費	管理共益費	その他
金 額	朝食 270円	1,300円	900円	おむつ代・理美容代などは自費となります
	昼食 500円			
	夕食 380円			
	おやつ 50円			

③その他加算一覧

加 算	訪問体制強化加算 (介護の方)	看護職員配置加算Ⅰ (介護の方)	認知症加算Ⅰ (日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの方)	認知症加算Ⅱ (日常生活自立度Ⅱの方)	サービス提供体制強化加算Ⅲ	総合マネジメント体制強化加算
金 額 (1割負担)	1,000円/月	900円/月	800円/月	500円/月	350円/月	1,000円/月
金 額 (2割負担)	2,000円/月	1,800円/月	1,600円/月	1,000円/月	750円/月	2,000円/月
金 額 (3割負担)	3,000円/月	2,700円/月	2,400円/月	1,500円/月	1,050円/月	3,000円/月

- その他に
- ①介護職員処遇改善加算Ⅰとして介護費用の総額(介護費+加算)に10.2%の額が加算されます
 - ②特定処遇改善加算Ⅱとして介護費用の総額(介護費+加算)に1.2%の額が加算されます
 - ③登録より30日以内は「初期加算」として「30円/日」
(2割負担の方は60円3割負担の方は90円)が算定されます